

土砂災害から身を守るために

1. 避難の方針

- 南区の避難所は、井手小学校等です
- 避難行動は、徒歩による移動が原則です（要配慮者は除く）
- 要配慮者の方が避難する際は住民の皆さんで助け合しましょう
- 各区の公民館は、避難情報の発表と合わせて開放する場合がありますが、町指定の安全が確保されてる避難所ではないため、状況に応じて利用しましょう

指定避難所

井手小学校

電話番号：0774-82-2119
住所：井手町大字井手小字野神38

大規模災害発生時に、長時間にわたって安全性を確保でき
多人数の避難や収容が可能な場所

2. 日頃の備え

- 雨量や洪水・土砂災害の状況を把握できるよう、複数の情報入手手段を確認し、利用方法を練習しておきましょう（3. 早めの状況把握を参照）
- 急斜面に近い場所に家がある場合、2階建ての家では2階で、平屋建ての家では斜面から遠い部屋で就寝するなど、予期せぬ土砂災害から人的被害を軽減するための工夫をしましょう
- 家族の連絡先、緊急連絡先、非常時持ち出し品等を確認しておきましょう
- 家族で避難に関わるルールを決めておきましょう



● 非常時持ち出し品の準備

あると便利なものではなく、ないと困るものを忘れずに！

貴重品	非常食、生活用品	非常用品	個人的な必需品	その他必需品
現金	飲料水	携帯ラジオ	メガネ	
通帳	食料	懐中電灯	コンタクト	
印鑑	衣服	ライター	入れ歯	
保険証	タオル	軍手	持病薬	
免許証	洗面用具	救急セット	持病対応食品	

3. 早めの状況把握

雨が降り出したら、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用して、正確な情報を入手し、状況を把握しましょう

■ 町から発信される災害時の避難情報

- ラジオ(FM京都) ● テレビ(「dボタン」=データ放送による雨量・水位情報) ● 広報車
- きょうと危機管理WEB(インターネット) ● 井手町防災情報メール ● スマートフォンアプリ「KYOTO Trip+」
- Twitter(府広報課公式アカウント) ● 防災行政無線 など

■ 井手町防災情報

井手町防災情報メールサービス

井手町緊急速報メールサービス「災害・避難情報」の配信
※携帯電話をお持ちの方は自動的に受信します
(迷惑メール防止設定をされている方は受信しません)

■ 京都府防災・防犯情報

京都府 防災・防犯情報メール
配信システムへの登録



anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp
※左のQRコード、もしくは上記のアドレスに空メールを送信し
京都府から返信されるメールに従って登録

■ 気象情報

京都府気象台ホームページ

<http://www.jma-net.go.jp/kyoto/>

XRAIN

<http://www.river.go.jp/x/xmn0107010.php>

■ 土砂災害情報

京都府土砂災害警戒情報・土砂災害危険度情報
<http://d-keikai.pref.kyoto.jp>

●●マイ防災マップについて●●

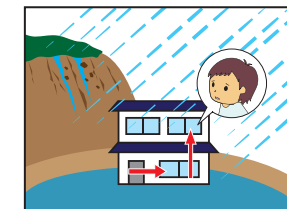
対象地域には、豪雨等により土砂災害の恐れがある場所や、斜面や水路から水があふれ出る場所があります。住民が、災害から身を守るためには、地域で起こりうる災害に十分注意を払い、早めの避難を心がける必要があります。

この「マイ防災マップ」は、住民のみなさんが土砂災害から身を守ることができるよう、井手町の協力のもと地区関係者が主体となって作成したものです。ご家庭での防災対策に活用して下さい。

4. 早めの避難

とるべき避難行動

- 避難に関する情報を入手したらすぐに避難
- 少しでも危険な前兆現象を見たり聞いたりしたらすぐに避難
- 逃げ遅れたときは、身の安全を確保できる堅牢な建物の上層階へ避難



避難のきっかけとなる情報に注意しましょう

雨に関する情報

京都府気象台

- **大雨警報**
大雨による重大な災害が発生するおそれがある場合に発令
- **大雨特別警報**
50年に一度の降雨量となる大雨が予想され、重大な災害が発生するおそれが著しく大きい場合に発令
- **記録的短時間大雨情報**
短時間の猛烈な雨（1時間雨量 90mm 以上）により、災害が発生するおそれがある場合に発令

土砂災害に関する情報

京都府気象台

京都府

- **土砂災害警戒情報**
土砂災害の危険度を、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報
- **土砂災害危険度情報**
土砂災害の危険度を1km四方の領域（メッシュ）ごとに特定して警戒を呼びかける情報

レベル1：
2時間以内に基準超過
レベル2：
1時間以内に基準超過
レベル3：基準超過

避難に関する情報

井手町

- **避難準備、高齢者等避難開始**
災害時要配慮者は避難所への避難行動を開始
- **避難勧告**
一般住民は避難所への避難行動を開始
- **避難指示**
避難が完了していない場合はただちに避難所へ避難、移動する余裕がない場合は安全な場所に緊急避難するなど、生命を守るための行動をとる

土砂災害が発生する

周辺の状況

前兆現象

- がけから小石がパラパラと落ちてきたとき
- 家、地面、よう壁、斜面にひび割れがでたとき
- 山全体がうなっているような音（山鳴り）がするとき
- 雨が降っているのに川の水が減り始めたとき



5. 各種連絡先

● 家族の連絡先

家族の名前	連絡先

● 緊急連絡先

連絡先	電話番号
井手町役場	0774-82-2001
京田辺市消防本部	0774-63-1125
京田辺市消防署井手分署	0774-82-3000
田辺警察署	0774-63-0110
田辺警察署井手交番	0774-82-2004

● ライフライン連絡先

連絡先	電話番号
井手町上下水道課	0774-82-6169
関西電力(伏見営業所)	0800-777-8033
NTT(電話故障時)	局番なし113
災害用伝言ダイヤル	局番なし171